

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

浜松医科大学

目 次

I 大学の現況、目的及び特徴 1

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準 4

領域2 内部質保証に関する基準 8

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準 17

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 24

領域5 学生の受入に関する基準 29

領域6 教育課程と学習成果に関する基準 32

基準の判断 総括表 32

医学部 33

大学院医学系研究科 36

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

(1) 大学名 浜松医科大学

(2) 所在地 静岡県浜松市

(3) 教育研究上の基本組織

学士課程	医学部
大学院課程	医学系研究科

(4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部974人、大学院234人
教員数	専任教員数：212人、助手数：0人

2 大学等の目的

大学の目的等

＜建学の理念＞

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

＜目的及び使命＞

浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。

（本学ウェブサイト <https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mission.html>）

3 特徴

本学は昭和49年に静岡県初の国立医科単科大学として医学部医学科が設置され、続いて昭和52年に医学部附属病院が開院された。その後、昭和55年に大学院博士課程（形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻、生態系専攻）、平成7年に医学部看護学科、平成11年に大学院修士課程看護学専攻、平成20年に助産学専攻科が設置された。平成27年には、助産学専攻科を廃止し、大学院修士課程看護学専攻に助産師養成コースが設置された。さらに、平成30年には、静岡大学との共同教育課程である大学院博士後期課程光医工学共同専攻が設置された。

(1)教育

学部教育においては、新入生合宿研修、医学・医療概論等において、医学科及び看護学科学生が共に学び、倫理観とコミュニケーション能力を涵養することで、卒後のチーム医療の質の向上につなげることを目指している。また、医学科における臨床実習や看護学科における臨地実習においても、ポートフォリオを使用し形成的評価を学生にフィードバックすることにより学生が着実に習熟できる取組を実施している。近年、教育の質保証に向けてPDCAサイクルを回し、医学教育分野別評価の受審など、教育改善に努めており、各種国家試験でも良好な成績を収めている。

医学科においては、医学教育分野別評価での改善点を基に、初年次教育の重要性に鑑み一般教育を見直し、基礎医学、臨床医学への履修順序の妥当性を維持しながら一般教育と基礎医学の融合により学生の学修意欲を高め、さらに十分な自己学修時間の確保することなどを目的とした新カリキュラムへの改正を通じて、6年一貫のらせん型教育の実質化を図ることにより、学修成果基盤型教育の質の向上を目指している。

看護学科においては、1年次生から臨地実習と取り入れたくさび形カリキュラムを実施するとともに、附属病院の医師、看護師による講義を取り入れ、早期より臨床現場の課題に接している。加えて、製造業が盛んな地域特性を踏まえ、引き続き産業保健・産業看護の教育を高い水準で維持するとともに、在宅看護の地域保健医療に関する教育を段階的に充実させている。

大学院においても、充実した指導体制の下、優れた研究者、高度専門人材の育成に努めている。

博士課程医学専攻においては、基礎医学研究者を目指す学生と臨床研究医を目指す学生に対してそれぞれコースを設け、独創的な先端研究を遂行できる能力と臨床の現場で広く求められる応用力をそれぞれ養成している。

修士課程看護学専攻においては、医療技術の高度化、人口の高齢化に伴う社会的ニーズの増大等に対応できる看護実践者を養成するため、修士論文コース、高度看護実践コース及び助産師養成コースの3つのコースから構成されている。さらに、今年度より、高度看護実践コースに老人看護学を新たに開設した。

光医工学共同専攻においては、浜松医科大学の強みである光医学と静岡大学の強みである光電子工学の両方の素養を備えた高度専門人材の育成を目的として、光医学と光・電子技術の融合分野で博士（光医工学）の学位を授与する教育課程を展開している。

(2) 研究

開学以来、光関連研究を推進し、その光医学の成果を診療に活用することに取り組んできた。光技術に強みを持った浜松を代表する企業の寄附講座を前身とする革新的な「光を使った医学の研究を行う光量子医学研究センター（後のメディカルフォトンクス研究センター）を設立した。平成28年には、このメディカルフォトンクス研究センターを含めた既存4施設を統合して光先端医学教育研究センターを発足させている。現在、この光先端医学教育研究センターを中心として、本学の得意とする光技術の医学応用（メディカルフォトンクス）と生体内分子の詳細な画像化（イメージング）を推進するイメージングコンプレックス体制^{*}を構築している。

医工連携については、浜松の大学や県、市などの7機関で作る「はままつ次世代光・健康産業創出拠点（通称：はままつ医工連携拠点）」において本学は中心的な役割を果たしており、本拠点の特徴である「医療現場のニーズと浜松の工業技術のコラボ」を実現するため、浜松商工会議所の浜松医工連携研究会（約90社）と連携しながら、医療現場でのニーズの発掘を行っている。加えて、それらの研究の実用化を後押しするため既存組織を整理し、新たに平成31年には、産学連携・知財活用推進センターを立ち上げるとともに文部科学省地域科学技術実証拠点事業により建設した医工連携拠点棟に各センターの組織と機能を取り込むことで、分野横断的な新たな研究シーズの創出と機器開発を行う体制を構築している。

^{*}イメージングコンプレックス体制：イメージング教育研究機器集合体。本学は多様なイメージング機器を設置・開発し、それらを活用できる人材とノウハウを有しており、基礎から臨床までの幅広い医学研究と医療及び人材育成に活用している。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準 1－1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔分析項目 1－1－1〕 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「Ⅰ 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第 2 号（その 1 の 1）基本計画書）		
	1-1-1-01 基本計画書（光医工学共同専攻）		
	1-1-1-02 大学等の概要を記載した書類（助産師養成コース）		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
	1-1-1-03 共同教育課程による博士後期課程の設置に関する協定書		
	1-1-1-04 静岡大学と浜松医科大学の光医工学共同専攻協議会規程		
	1-1-1-05 光医工学共同専攻協議会議事録（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
周産期医療・母子保健の発展に貢献できる研究者及び教育者となる素地を備えた人材を育成するため、平成27年 4 月に既存の助産学専攻科を廃止し、大学院医学系研究科修士課程看護学専攻の専門分野に助産学を増設し、助産師養成コースを設けた。平成30年 4 月には、21世紀が抱える健康、医療、高齢化等の諸問題の解決に向け、光医工学に関する専門的な知識と技能を身につけ、高度な技術のみならず、高い見識と幅広い国際感覚、高い倫理観を有する人材を養成するため、静岡大学との共同教育課程である大学院医学系研究科博士後期課程光医工学共同専攻を設置した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

基準 1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1－2－1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式		
[分析項目 1－2－2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1－2－2）		
	1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・ 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
・ 該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・ 該当なし			
【改善を要する事項】			
・ 該当なし			

基準 1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1－3－1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1－3－1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 大学学則	4、5、9～14条	
	1-3-1-02 組織規則		
	・責任者の氏名が分かる資料		
[分析項目 1－3－2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	1-3-1-03 大学概要（組織、役員等）		
	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－3－2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・教授会等の組織構成図、運営規定等		
	1-3-2-01 教授会規則		
	1-3-2-02 大学院修士課程教授会規則		
	1-3-2-03 大学院博士課程教授会規則		
[分析項目 1－3－3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	1-1-1-04 静岡大学と浜松医科大学の光医工学共同専攻協議会規程		再掲
	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－3－3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・組織構成図、運営規定等		
	1-3-3-01 教育研究評議会規則		

【特記事項】
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
・該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。
・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
■ 当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
・該当なし
【改善を要する事項】
・該当なし

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

 : 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 自己評価規則 2-1-1-02 教育の質保証に関する要項		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	1-3-1-01 大学学則		再掲
	2-1-1-02 教育の質保証に関する要項		再掲
	2-1-2-01 教務委員会内規		
	2-1-2-02 大学院修士課程部会内規		
	2-1-2-03 大学院博士課程部会内規		
	1-1-1-04 静岡大学と浜松医科大学の光医工学共同専攻協議会規程	第4条第1号	再掲
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	2-1-2-04 光医工学共同専攻に係る全体としての活動状況報告書		
	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 教育の質保証に関する要項		再掲
	2-1-3-01 学生委員会内規		
	2-1-3-02 施設・環境マネジメント委員会規程		
	2-1-2-02 大学院修士課程部会内規		再掲
	2-1-2-03 大学院博士課程部会内規		再掲
	2-1-3-03 入学試験委員会内規（非公表）		
【特記事項】			

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 教育の質保証に関する要項	5条	再掲
[分析項目 2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断が行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 教育の質保証に関する要項	4、5条	再掲
	2-2-2-01 教育課程、施設設備、学生支援及び学生受入に関する自己点検の実施に関する申合せ	2条	
[分析項目 2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-2-2-01 教育課程、施設設備、学生支援及び学生受入に関する自己点検の実施に関する申合せ	3、4、5条	再掲
[分析項目 2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 教育の質保証に関する要項	9条	再掲
	2-2-4-01 学生等に対するアンケート調査実施に関する申合せ		
[分析項目 2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 教育の質保証に関する要項	8条	再掲

[分析項目 2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 教育の質保証に関する要項	8条	再掲
[分析項目 2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 教育の質保証に関する要項	8条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。 			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目 2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-1-01 IR室会議議事メモ		
[分析項目 2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-3-01 平成29年度カリキュラム評価における調査結果報告書		
	2-3-1-01 IR室会議議事メモ		再掲
	・領域 4、5、6 の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目 2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-3-4-01 医学教育分野別評価自己点検評価報告書		
	2-3-4-02 医学教育分野別評価評価報告書		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 2－4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 2－4－1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・ 明文化された規定類		
	2-4-1-01 役員会規則	第3条第4号	
	・ 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	2-4-1-02 役員会議事録		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 職員人事規程（非公表）	12条	
	2-5-1-02 教員選考基準（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-03 面接及び公開授業の実施について（非公表）		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	2-5-1-04 面接及び公開セミナーの実施について（非公表）		
	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 教員評価実施規程		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	2-5-2-02 令和2年度教員評価における業績点の平均等（非公表）		
	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-2-01 教員評価実施規程	11条	再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	2-5-2-02 令和2年度教員評価における業績点の平均等（非公表）		再掲
	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		

[分析項目 2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式 2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 教育関係組織図		
	2-5-5-02 事務分掌（別表第 7 学務課）		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-03 技術職員組織規程		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置や T A 等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04 TA実績報告		
[分析項目 2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・ T A 等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01 ティーチングアシスタント等に関する要項		
	2-5-6-02 令和 2 年度ティーチング・アシスタントの募集について（修士課程）		
	2-5-6-03 令和 2 年度ティーチング・アシスタントの募集について（博士課程）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
＜活動取組 2-5-A＞ベスト Web 授業賞の実施	2-5-A-01 ベスト Web 授業賞について		
＜活動取組 2-5-B＞技術部職員の研究発表会	2-5-B-01 浜松医学生物学技術発表会 2019		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
＜活動取組 2-5-A＞について オンラインでの特性を活かした授業を実施し、学生からの評価も高い教員に賞を授与することにより、教員の意欲を高め、授業の質向上を図っている。			
＜活動取組 2-5-B＞ 技術職員、教員個人に埋没しがちな技術的知識、経験の蓄積を本学全体で共有するとともに、高度に発達した科学技術に対応していくため、本学技術職員の資質向上を図るために行っている。			

【改善を要する事項】

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02_監査報告		
	3-1-1-03_独立監査人の監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-02 組織規則		再掲
	1-3-1-03 大学概要（組織、役員等）		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	1-3-1-03 大学概要（組織、役員等）		再掲
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-6教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-6教育支援者を含む。））		
	・根拠となる規定類		
	3-3-1-01 事務局組織規程		
	・事務組織の組織図		
	1-3-1-03 大学概要（組織、役員等）		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

基準 3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式 3-4-1）		
	3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目 3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 3-4-2）		
	3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 監事監査規則		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-02 監事監査実施計画書		
	3-5-1-03 監事監査意見書		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-04 監査計画概要説明書（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03_独立監査人の監査報告書		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	1-3-1-03 大学概要（組織、役員等）		再掲
	3-5-3-01 監査室規程		
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-02 内部監査規程		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-03 内部監査実施報告書（非公表）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-3-04 監事との意見交換会についてのお願い（非公表）		
	3-5-3-05 学長、理事（財務担当）との意見交換についてのお願い（非公表）		

【特記事項】
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
・該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。
・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。
■ 当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
・該当なし
【改善を要する事項】
・該当なし

基準 3－6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔分析項目 3－6－1〕 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 3－6－1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
・該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
・該当なし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・該当なし			
【改善を要する事項】			
・該当なし			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式		
	・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式 4-1-1）		
	4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目 4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・附属施設等一覧（別紙様式 4-1-2）		
	4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目 4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式 4-1-3）		
	4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況		
	・施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料		
	4-1-3-01 総合的な中長期マネジメント計画2020（老朽化の状況、耐震性能の状況）		
	4-1-3-02 バリアフリー改修工事の年次計画		
	・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料		
	4-1-3-03 キャンパスマスタープラン（個別整備計画、建物全面改修・改修計画）		
	4-1-3-04 防犯カメラ、入退室管理一覧（非公表）		
[分析項目 4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境を整備し、それが有効に活用されていること	4-1-3-05 歩道照明の基準等比較および本設計方針		
	・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
[分析項目 4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	4-1-4-01 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	・学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
[分析項目 4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	4-1-4-02 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6）		
	4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
[活動取組 4－1－A] 附属図書館の改修	4-1-A-01 アニュアルレポート	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
・ 学生のグループ学修習慣を涵養するため、講義実習棟にチュートリアル室を設置しており、国家試験の高い合格率維持の要因の1つとなっている。 令和2年度、附属図書館の改修の際、グループ学修に適したコラボレーションエリア、ワークルーム、松門会ホールなどを設置した。 ・ 情報発信やデジタルコンテンツ作成の場として、情報処理実習室があり、附属図書館内にも、スタジオやスピーキングルームを設置している。 また、ラウンジ、チュートリアル室にPCを設置して、学生が自由使用が可能である。		
【改善を要する事項】		

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式 4-2-1）		
	4-2-1 相談・助言体制等一覧		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	4-2-1-01 学生生活案内抜粋（学生生活の窓口）		
	4-2-1-02 令和 3 年度「何でも相談窓口」相談員名簿（非公表）		
	4-2-1-03 令和 3 年度指導教員グループ一覧（非公表）		
	4-2-1-04 浜松医科大学ホームページ（保健管理センター）		
	4-2-1-05 浜松医科大学ホームページ（キャンパスライフ 学生相談）		
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	4-2-1-06 ハラスメントの防止等に関するガイドライン		
	4-2-1-07 快適なキャンパスにするために（非公表）		
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料		
	4-2-1-01 学生生活案内抜粋（学生生活の窓口）		再掲
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	4-2-1-02 令和 3 年度「何でも相談窓口」相談員名簿（非公表）		再掲
[分析項目 4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）		
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧		
[分析項目 4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-3）		
	4-2-3 留学生への生活支援の実施体制及び実施状況		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	4-2-3-01 浜松医科大学学生生活ホームページ（英語版）		
	4-2-3-02 浜松医科大学保健管理センターホームページ（英語版）		
	4-2-3-03 浜松医科大学国際交流会館入居案内（抜粋：英語版）		
	4-2-3-04 渡日時・帰国時手続（英語版）		
	4-2-3-05 防災マニュアル（英語版）		
	4-2-3-06 新型コロナウイルス対応（情報提供）（英語）		

〔分析項目 4－2－4〕 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4－2－4） 4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況		
〔分析項目 4－2－5〕 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4－2－5） 4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧 ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 4-2-5-01 大学Webサイト「奨学金について」 4-2-5-02 奨学金案内ポスター 4-2-5-03 浜松医科大学学生生活ホームページ（英語版） ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 4-2-5-04 令和2年度日本学生支援機構奨学生採用者数 ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 4-2-5-05 私費外国人留学生奨学金給付規程 4-2-5-06 国際交流奨学金の給付について（非公表） 4-2-5-07 学術交流協定に基づく交換留学生（臨床実習）の募集について 4-2-5-08 協定校等での海外臨床実習支援金給付について（1）（非公表） 4-2-5-09 協定校等での海外臨床実習支援金給付について（2）（非公表） 4-2-5-10 「浜松医科大学医学部看護学科等学生に対する奨学金」貸与制度の概要 4-2-5-11 看護学科等学生に対する奨学金貸与者一覧（非公表） 4-2-5-12 浜松医科大学後援会学生一時貸付事業について 4-2-5-13 浜松医科大学後援会被災学生特別会計による新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活困難となった学生への貸付について ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 4-2-5-14 入学料・授業料免除実施状況（非公表） ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 4-2-5-15 国際交流会館規程 4-2-5-16 国際交流会館使用料及び自動車の保管場所使用料細則 4-2-5-17 国際交流会館入居案内（英語版） ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

〔活動取組 4－2－A〕 保健管理センターが実施している学生へのメンタルチェック	4-2-A-01 学生へのメンタルチェック問診票		
〔活動取組 4－2－B〕 課外活動施設改修プロジェクト	4-2-B-01 課外活動施設改修プロジェクト説明会議事メモ		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

国際交流会館の設置及び整備に加え、私費外国人留学生に対して大学独自の奨学金を給付することで、留学生数の増加につながった。また、海外臨床実習等学生に留学支援金を給付することにより学生の負担を軽減し、海外留学者数の増加につながっている。

外国人留学生入学者数

	私費	国費	計	備考
平成27年度	3	1	4	
平成28年度	3	0	3	奨学金制度見直し
平成29年度	9	0	9	
平成30年度	11	1	12	
令和元年度	10	1	11	
令和2年度	5	1	6	COVID-19影響による減少

海外臨床実習等派遣学生数

	派遣学生数	実習週数	備考
平成27年度	13	44	
平成28年度	13	44	
平成29年度	9	28	
平成30年度	16	54	
令和元年度	16	60	
令和2年度	2	10	COVID-19影響による減少

〔活動取組 4－2－A〕

保健管理センターでは年2回（4月、9月）学部生全員を対象にメンタルチェックを行っている。悩みがあり、相談を希望した学生や、フォローが必要と思われる基準に該当した学生にはセンターから連絡を取り、カウンセリングや助言を行っている。自分から相談行動ができない学生に対して問診票からアプローチできることが早期対応につながっている。

〔活動取組 4－2－B〕

令和2年度に学生達が課外活動施設改修の優先順位付けや予算配分を行う課外活動プロジェクトを立ち上げた。自身が大学の構成員であること、教職員と協働してより良い大学にしていこうことへの意識涵養につながる取組である。

【改善を要する事項】

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 5 学生の受入に関する基準

 : 「該当なし」

基準 5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 医学科アドミッション・ポリシー（非公表）		
	5-1-1-02 看護学科アドミッション・ポリシー（非公表）		
	5-1-1-03 修士課程（看護学専攻）アドミッション・ポリシー（非公表）		
	5-1-1-04 博士課程（医学専攻）アドミッション・ポリシー（非公表）		
	5-1-1-05 博士課程（光医工学共同専攻）アドミッション・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	5-2-1-01 前期日程面接要領（非公表）		
	5-2-1-02 前期日程面接評価票（非公表）		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	2-1-3-03 入学試験委員会内規（非公表）		再掲
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-03 前期日程実施要領（非公表）		
	・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に 2 年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
[分析項目 5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	5-2-1-04 共通テスト英語の配点について（非公表）		
	・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	5-2-2-01 IR室教学部門要項（非公表）	3条	
	・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2		
	認証評価共通基礎データ様式		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	5-3-1-01 大学院博士課程部会議事要旨（非公表）		
	5-3-1-02 学位授与者数		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 5-3-1] 医学系研究科医学専攻（博士課程）については、ここ数年定員を大幅に超える入学者数となることが続いている。このため、大学院博士課程部会等関係会議において入学定員の管理について協議し、改善対策をまとめる作業を進めている。なお、入学者数が多いことは事実であるが、医学専攻に入学する者の大多数は年代的に職を有しながら在学する等の事情があり、やむを得ず退学する者もいる。実際の在学者数から見れば決して研究指導が困難な状況ではなく、過去5年間（2016～2020年度）の年平均学位授与者数は29名で順調に学位を授与している。なお、過去5年間（2016～2020年度）の退学者66名のうち、単位修得退学者は47名であり、単位修得退学者の多くは退学後に学位を取得している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

領域6 基準の判断 総括表

浜松医科大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6－1	基準 6－2	基準 6－3	基準 6－4	基準 6－5	基準 6－6	基準 6－7	基準 6－8	備考
01	医学部	・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の教育研究評価において「相応の質にある」判定されている。 ・一般社団法人日本医学教育評価機構の医学教育分野別評価の各水準において「適合」又は「部分的適合」と判定されている。								
02	大学院医学系研究科	・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の教育研究評価において「相応の質にある」判定されている。								

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－3－A] 医学科カリキュラム改革	6-3-A-01 NEWSLETTER		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－3－A] 医学部医学科においては、医学教育分野別評価での改善点を基に、初年次教育の重要性に鑑み一般教育を見直し、基礎医学、臨床医学への履修順序の妥当性を維持しながら一般教育と基礎医学の融合により学生の学修意欲を高め、さらに十分な自己学修時間の確保することなどを目的とした新カリキュラムへの改正を通じて、6年一貫のらせん型教育の実質化を図ることにより、学修成果基盤型教育の質の向上を目指している。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組 6－4－A] コロナ禍での教育取組の工夫例	6-4-A-01 コロナ禍の中で学生の理解・納得を得るための大学の工夫例（非公表）		
	6-4-A-02 アニュアルレポート		
【優れた成果が確認できる取組】			
[活動取組 6－4－A] コロナ禍で東海・北陸地区の大学で唯一5,6年生の臨床実習を例年通り実施した。患者さんと学生の安全を確保しながら感染症への対応も学ぶことができ緊迫した臨床の現場での実習は学生にとって大変貴重な学び・体験の場となっている。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		再掲
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		再掲
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			